

令和5年9月22日

国土交通省

鉄道局長 村田 茂樹 様

静岡県中央新幹線対策本部長

静岡県副知事 森 貴志

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（環境保全有識者会議）に対する意見について

令和4年6月より、リニア中央新幹線静岡工区有識者会議において、南アルプスの自然環境の保全に向けた議論を進めていただき感謝申し上げます。

さて、令和5年8月21日付けの意見書等で、適切な保全措置、モニタリング方法等の計画を策定するため、事前に「沢の類型毎の水生物等への影響分析・評価」を適切に実施していただきたい旨をお願いしてまいりました。

これに対し、第25回リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（第12回環境保全有識者会議）において、座長から「この会議では、生態系全体に与える影響を最小限に抑えるプロセスで、生物一種一種に対する影響を全て明らかにすることはしない」との趣旨の発言がありました。

これまで本県から意見書等で申し上げた内容は、「全ての種に対する影響を明らかにすること」をお願いしたのではなく、例えば、重要種や指標種に限定した上で、その影響分析・評価を実施してほしいとお願いしているものです。県専門部会の委員からは、「影響が出てから対処することは難しく、一度環境が改変されると元には戻らないことから、事前に十分な調査と影響の予測が重要である」との意見があり、本県においてもこの点を強く懸念するものであります。

加えて、環境省環境影響評価制度小委員会の専門委員である鷲谷いづみ東京大学名誉教授からも、「絶滅危惧種や希少種などを『環境保全上の重要種』として選択し、影響を予測すべきである」等の助言（詳細は、別紙参照）をいただきました。

また、平成26年7月18日付け「中央新幹線（東京都・名古屋市間）に係る環境影響評価書に対する国土交通大臣意見」に、「中央新幹線（東京都・名古屋市間）に係る環境影響評価書に対する環境大臣意見」が、次のとおり付されています。

#### 2.4(2)②河川流量の減少に伴う水生生物への対応

工事の実施及びトンネルの存在に伴う地下水位の変動や河川流量の減少に伴う野生生物への影響予測については不確実性が高く、その影響は、重大なものとなるおそれがあり、かつ、事後的な対応措置による影響の低減や修復を行うことが難しいため、あらかじめ十分な情報を把握した上、予測、評価を行い、適切な環境保全措置を講じる必要がある。こ

のため、河川流量の減少等により影響を受ける可能性がある地域に生息・生育するヤマトイワナ、希少なサンショウウオ類、水生昆虫等の水生生物について、水系ごとに、流量の少ない源流部や支流部も含めて複数の調査地点を設定し、工事の実施前から水生生物の生息状況、河川の流量及び水質について調査を行い、その結果に基づき予測、評価を実施し、適切な環境保全措置を講じること。

環境大臣意見のとおり「ヤマトイワナ、希少なサンショウウオ類、水生昆虫等の重要種や指標種となる水生生物について、工事の実施前から、源流部や支流部も含めて調査地点を設定し、生息状況等について調査を行い、その結果に基づき予測、評価を実施すること」を、J R 東海に指導していただくことをお願い申し上げます。

また、静岡県専門部会委員からは、「現在、J R 東海が国有識者会議において使用しているデータでは、生態系への影響を具体的に議論するのには不十分である。生態系への影響を予測するための代表的な種を選ぶとしても、データが不十分であり、適切に抽出できない。」との意見がありましたので、まずは施工前のモニタリングにおいて、源流部を含めた重要種や指標種などの調査を実施するよう、J R 東海に指導していただくことをお願い申し上げます。

令和5年9月14日 鷲谷いづみ東京大学名誉教授からの助言

- 生態系への影響については、調査（データ収集）・分析・評価の手法も、現代では、対象と条件に応じて様々なものが開発されているので、本案件に最もふさわしい手法を組み合わせ、科学の視点から妥当な方法で取り組むべきである。
  
- 生物多様性に関しては、工事の影響が及ぶ環境に生息・生育を依存している生物種のうち指標となる環境変化への脆弱性が高い絶滅危惧種や希少種などを「環境保全上の重要種」として選択し、現場のデータを収集して、その生活史（成長期、繁殖期等）に必要な環境要素と生存率を取り入れた数値モデル（存続可能性分析など）で、個体群、メタ個体群への影響を事前に予測するべきである。個体群構造は、遺伝的変異から把握できるはずである。
  
- 湧水は、特別な生息・生育環境を提供するので、生物多様性のホットスポットになっている可能性が大きいので、流域において湧水点やその周辺の詳細な生物リストを作成することは、保全措置の前提として重要である。
  
- 不確実性が高い事柄に対して求められるのは「予防原則」の考え方であり、「最小限」ではなく、十分すぎるぐらいに安全側に配慮した保全対策に取り組むことが「不確実性」に対処するために必要である。
  
- 環境影響評価を事前に行い、しっかりとした保全措置をとることは、「サステナビリティ」を確保する上で重要である。  
短期的な利益と引き換えに、利益を受けない現世代の人々や将来世代を犠牲にすることがないようにすることが、サステナビリティの理念であり、環境影響評価制度もそこから生まれたことを忘れるべきではない。